

平成30年7月豪雨の復旧・復興事業等における積算

方法等に関する試行について（広島県）

中国四国農政局

平成30年7月豪雨により被災した広島県においては、復旧・復興事業等による工事量の増大の他、交通規制等による作業効率の低下が生じていることが確認されている状況を踏まえ、下記のとおり、積算方法等についての当面の運用を定めました。

記

1. 適用対象工事

広島県内で実施される土木工事

2. 補正方法

(1) 日当たり作業量の補正

【対象歩掛】 土工に関する歩掛

【補正内容】 作業日当たり標準日当たり作業量を20%低下する補正

補正後の作業日あたり作業量＝作業日あたり標準日当たり作業量×0.8

(2) 間接工事費の補正

【対象工事】 全ての土木工事

【補正係数】 「土地改良事業等請負工事積算基準」等により各工種区分に従って対象額毎に求めた共通仮設費率及び現場管理費率に、それぞれ次の補正係数を乗じるものとする。

共通仮設費：1.1 現場管理費：1.1

3. 適用

令和元年8月19日以降に入札手続きを開始する工事から令和2年3月31日までに入札締切日を設定する工事に適用。